

# 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和8年3月10日（火）

午前10時から

場 所 議場

～審査内容～

- 1 議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について

**全体会 3月10日（火）午前10時（議場）**

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第2号に対する各分科会長報告、質疑、討論及び採決	委員・執行部

## ■分科会長報告概要■

	令和 8 年 3 月 定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、主に決算を見通して行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【歳入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3 款 利子割交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目利子割交付金 1,000 万円の増額 県からの 3 月交付分及び金利上昇の影響を考慮し、増額するもの</li> </ul> </li> <li>○ 7 款 地方消費税交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目地方消費税交付金 2 億 8,200 万円の増額 県から決算見込みの通知があったため、増額するもの</li> </ul> </li> <li>○ 19 款 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 1 目財政調整基金繰入金 4 億 7,088 万円の減額 財源調整として減額するもの。なお、補正後の財政調整基金の令和 7 年度末の予算上の残高は、36 億 3,932 万 7,000 円となる。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【歳出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2 款 総務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 項 4 目情報管理費 7,206 万 5,000 円の減額 情報システム標準化共通化事業について、令和 7 年度末までに国の用意する一部業務システムの移行時期延期などの仕様見直しにより減額するもの</li> <li>・ 1 項 10 目地域振興費 4,000 万円の減額 ふるさと納税について、ポイント付与禁止の反動や主力商品の数が減ったことによる寄附額の減額を見込んで、その経費等</li> </ul> </li> </ul>

を減額するもの等

- ・1項14目防災費 579万2,000円の減額  
避難所等整備事業の落札減により減額するもの
- ・1項17目国際交流等推進費 189万4,000円の減額  
モートンベイ市への訪問人数を6名から4名に変更したことにより減額するもの
- ・1項20目自治会活動推進費 200万円の減額  
自治会事務費の交付実績を勘案し、減額するもの  
(主な質疑)
- \*「減額の理由は」との質疑に「当初の想定よりも世帯数が減少したため」との答弁
- ・1項25目市民館費 1,306万8,000円の減額  
体育ホールアリーナ照明器具購入事業等の落札減により減額するもの
- ・4項5目市長選挙費 2,929万円の減額  
無投票となったこと等に伴って減額するもの
- ・4項6目市議会議員選挙費 2,085万2,000円の減額  
立候補者が想定よりも少なかったことに伴って減額するもの

○9款 消防費

- ・1項1日常備消防費 205万6,000円の増額  
人事院勧告による手当の増額等により増額するもの
- ・1項3目消防施設費 1,270万9,000円の減額  
山陽消防署埴生出張所整備事業の落札減により減額するもの

○10款 教育費

- ・2項1目学校管理費 696万2,000円の減額  
スクールバスの委託料や小学校の屋内運動場照明器具LED化事業の事業費の確定に伴い減額するもの
- ・6項2目給食費 2,708万2,000円の減額  
3月までの給食提供日を見込んで減額するもの

(主な質疑)

- \*「給食提供数の当初予定と実績は」との質疑に「当初200日を想定していた。実績は各校で異なり、160日～190日の提供となった」との答弁

○12款 公債費

- ・1項2目利子 1,500万円の減額  
令和5年度繰越事業並びに令和6年度事業に係る地方債の借入額及びその利率が確定したことから、決算を見込んで減額す

るもの  
(主な質疑)

\* 「主な利率の想定と実績は」との質疑に「銀行から長期で借りるものについて、1.786%と見込んでいたが、実際には1.613%であった」との答弁

**【債務負担行為補正】(変更)**

○山口東京理科大学特別高圧受電設備整備事業

期間 令和8年度から令和11年度まで

機器メーカーの受注増加等により、当初24か月間を想定していた工期を42か月に変更するもの

(主な質疑)

\* 「工期が延びることでの工事費への影響は」との質疑に「着工するまで現場代理人を置かないことで諸経費を調整するなど、工事費に影響がないよう努める」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和8年3月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、高齢者福祉施設等整備補助事業、生活保護費追加給付事業、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見込んで補正するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【歳出】</b></p> <p>○2款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1項13目空家対策費 715万円の減額 決算を見込んで減額するもの</li> <li>・3項1目戸籍住民基本台帳費 12節委託料 827万8,000円の増額 法令の改正に伴い、システムの改修を行うもの</li> </ul> <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1項2目障害者福祉費 19節扶助費 6,240万円の減額 決算を見込んで減額するもの</li> <li>・1項3目高齢者福祉費 18節負担金、補助及び交付金 1億2,450万円の増額 市内の介護施設が事業を廃止することに伴い、その介護施設を有償で譲り受け、事業を承継する法人に、市が施設整備費用として補助金を支出するもの</li> <li>・1項9目のぞみ園整備事業費 14節工事請負費 3,779万4,000円の減額 のぞみ園の建設工事が2月初旬に完了したことに伴い、不用額を減額するもの</li> <li>・2項2目児童措置費 12節委託料 724万1,000円の減額 18節負担金、補助及び交付金 2,433万4,000円の減額 19節扶助費 7,524万7,000円の減額 いずれも決算を見込んで減額するもの</li> </ul>

- ・ 2 項 4 目保育所費 4 億 2,842 万 4,000 円の減額  
小野田地区公立保育所整備事業に係る工事請負費を 4 億 2,120 万円減額、ねたろう保育園の浸水対策工事における工事請負費の精算により 722 万 4,000 円減額するもの
- ・ 3 項 2 目扶助費  
19 節扶助費、生活扶助費 7,000 万円の増額  
「生活保護基準改定に関する最高裁判決に伴う追加事業」分として増額するもの  
(主な質疑)
  - \* 「生活保護費の追加給付については、対象者にどのように周知するのか」との質疑に「今後、国がチラシ等を作成するので利用させていただきたいと考えている」との答弁
  - \* 「今まで使用していたのぞみ園を解体する費用は、今後発生するのか」との質疑に「現在運営中ののぞみ園に関してはそのまま使用するので、解体や撤去は考えていない」との答弁

#### ○4 款 衛生費

- ・ 1 項 1 目保健衛生総務費  
18 節負担金、補助及び交付金  
病院事業負担金 1 億 1,706 万 1,000 円の増額  
病院事業補助金 1,108 万 2,000 円の増額  
病院事業会計への繰出金として 1 億 2,814 万 3,000 円増額するもの
- ・ 1 項 2 目予防費  
12 節委託料 2,589 万 6,000 円の減額  
決算を見込み減額するもの
- ・ 2 項 2 目塵芥処理費 600 万円の減額  
ごみの処分量が減少傾向であることを踏まえた決算見込みによるもの  
(主な質疑)
  - \* 「病院事業負担金を増額した経緯は」との質疑に「病院経営が非常に厳しくなっていて、まず基準内で何か検討できるところがないかということを庁内で検討した結果、この項目について、1 億円の上乗せする決断をした」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和8年3月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	<p>今回の補正は、決算を見込んだ事業費の精算等取り急ぎ措置すべき案件について、補正するもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p><b>【歳出】</b></p> <p>○4款 衛生費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1項3目環境衛生費 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金、補助及び交付金 3,893万円の減額</li> <li>浄化槽設置整備事業補助金について補助金交付実績を考慮し、減額するもの</li> </ul> </li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <p>*「100基を見込んでいたものが43基となった原因をどのように捉えているか」との質疑に「浄化槽設置には申請者も負担が必要であり、物価高騰などを踏まえると優先度が下がっていると考えている」との答弁</p> <p>○6款 農林水産業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1項4目農地総務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金、補助及び交付金 144万1,000円の減額</li> <li>多面的機能支払制度補助金の内示割れ及び農地転用などによる対象農地が減少したもの</li> </ul> </li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <p>*「多面的機能支払制度補助金の補助団体そのものの数については変わらないという理解でいいか」との質疑に「面積等の変更で減額しているが、組織数は18で変更はない」との答弁</p> <p>○7款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1項1目商工総務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>負担金、補助及び交付金 1,801万7,000円の減額</li> <li>主に、市内を運行するバス路線維持のため支出しているバス運行事業者に対する補助金について、決算額を見込み減額する</li> </ul> </li> </ul>

もの及びキャッシュレス決済機器導入費用の一部を負担する補助金について減額するもの

(主な質疑)

\*「どのような経緯でキャッシュレス機器の一部負担が減額となったのか」との質疑に「積算より事業費が減少したことと予算編成時に市の負担金割合が8分の1から12分の1に変更になったことによる」との答弁

○8款 土木費

・2項1目道路橋りょう総務費

委託料 180万円の減額

道路台帳修正業務委託の発注に対する落札減によるもの  
負担金、補助及び交付金 100万円の減額

市内にある県道の整備に係る負担金について、県から出された決算見込みにより減額するもの

・3項1目河川管理費

工事請負費 2,200万円の減額

境川の河川整備事業に係る事業用地の取得について、地権者と交渉したものの契約に至らなかったため、減額するもの

(主な質疑)

\*「今後の事業進捗はどうなるのか」との質疑に「来年度中には抵当権の問題が解消される予定であるため、手続が終わり次第、工事に着手する」との答弁

・6項2目住宅建設費

工事請負費 1億5,891万9,000円の減額

叶松団地の解体に対して入札の結果、不用額が生じたもの

(主な質疑)

\*「1億円を超える不用額が生じた理由は」との質疑に「物価の高騰を鑑みて概算費用の積算をしていたが、積算額に差が生じたことと入札金額が下がったことによる」との答弁

【繰越明許費補正】(追加)

○県営農村地域防災減災事業 650万円

○農業水路等長寿命化・防災減災事業 750万円

○県営農業競争力強化基盤整備事業 1,980万4,000円

○埴生漁港整備事業 3,360万円

○刈屋漁港海岸保全施設整備事業 2,915万円

\*年度内に事業の完了が難しいため、繰り越すもの

**【繰越明許費補正】(変更)**

○公共土木施設災害復旧事業 5,663万4,000円

**【地方債補正】(変更)**

○農業施設整備事業債 限度額5,130万円

○急傾斜地崩壊対策事業債 限度額210万円